

びふか

議 会 だす こんにちは

2015 / 2

第92号



雪を体験

姉妹町(添田町)の子どもたち
12月25日から3泊4日

主な内容

第4回 定例会

学校給食センター設置及び管理に関する条例制定 2P～4P

補正予算を審議 5P

町政のここが聞きたい
一般質問に6議員 6P～11P

委員会
レポート

活かせるか、大雨の教訓・・・総務住民常任委員会 12P
大雨による被害状況は・・・産業教育常任委員会 13P

私からのメッセージ・・・谷 晃太さん・花井あゆみさん 16P

第4回定例会



期待ふくらむ学校給食 学校給食センター設置及び管理に関する条例を審議

産業教育常任委員会へ付託

平成26年第4回定例会が12月9日～12日まで開催され長側提出のもの条例制定3件、条例の一部改正3件、指定管理者の指定2件、補正予算7件、議会側提出の報告1件、承認1件を審議、いずれも原案可決。一般質問には、6議員が立ち、町政について町長・教育長の考えをたじた。

条例原案の主な内容

条例原案は、第1条(目的)～第14条(委任)から成る内容のもの。(施行は平成27年4月1日)

平成27年度から開始する学校給食の提供に向けて建設工事が順調に進んでおり、施設の供用開始にあたり設置及び管理に関する基本的事項を定めるもので、原案条例の特記すべき点は、第10条に学校給食費の額を明記したうえで、第11条では、町長は特別の理由があると認めるときは学校給食費を減免することができるとし、附則で当分の間、子育てに係る経済的負担を軽減するため、小・中学生及び高校生の給食費の軽減負担(日額)を表にして記載している。

条例審議

質問 新規条例であり、審議にあたって条例制定に伴う規則の資料提出を求める。

給食センター長 提出できる状況にない。
質問 条例の根拠となる部分に、学校給食法を明記すべきと思うが、

教育機関の設置にのみ根拠を置いたのはなぜか。

また、条例案には、業務の内容を謳っていないのはなぜか、栄養教諭の立ち位置と運営委員会での報酬等費用弁償の整合性は。

教育次長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条によって教育機関として給食センターを設置する規定で、学校給食法に裏付けられた内容。
業務内容は、規則に明記する。
栄養教諭の配置は、どちらかの学校になり、

運営委員会の議論に参加してもらうことは必要で報酬等は出ない。

教育次長 専門的な知識を持った栄養教諭が委員に入り発言することが大事と考える。

質問 栄養教諭は管理者であり運営委員会では事務局的な位置づけで、委員にするのはおかしいのではないか。

質問者 岩崎・藤原・藤守議員

委員会審議、原案可決

議案は12月11日産業教育常任委員会で審議された。

- 問 給食対象者は。
- 答 小中高生まで設置条例で謳う。
- 問 給食費の見直し等が起きた場合は。
- 答 当面は変更しない。議会と相談する。
- 問 納付額は規則で謳うべきでは。
- 答 今回は、給食費に重点をおき、適正額を表示し利用者に理解して頂く。
- 問 幼児センターの料金との整合性は。
- 答 幼児センターの給食費は保育料に含まれているため比較できない。
- 問 減免の対象者は。
- 答 要保護、準要保護、災害世帯など。
- 問 運営委員の人数と内訳は。
- 答 学校3人、PTA3人、学識経験者1人、栄養教諭1人の8名程度となる。
- 問 などの質疑があり、結果、全員賛成で原案可決すべきものと決し、本会議に報告された。

反対・賛成討論は
次ページにも続く



委員会報告に質問

質問 学校教育の基本法の中に高校が入るのか。

条文に高校生が対象となっているが美深高校生のみか、町内在住の高校生が対象か。

高校の関係は定時制高校で実施が多いが最近は全日制での実施がある。

法的に問題ないと理解

修正案提出

答弁 近隣町で5条の条例で終わるものあり、14条の条文は町長・教育長の理念が入る充分なもので全委員が理解した。

12日、本会議での審議に当たり、岩崎・藤守議員の連名により修正案が提出された。

修正案に対する質問

質問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大枠の中で明記されている。

柔軟な考えで児童、生徒に給食を提供するという原案に対して問題はないのでは。

答弁 設置と管理に関する条例という事を強調しているが、学校給食に関する条例は本条例のみであり、国の法律である学校給食法を謳うことが大事。

質問者 南議員
答弁者 岩崎議員

賛否両論、議論白熱

原案賛成



齊藤和信 議員

産業教育常任委員会に付託され審査した中で、第10条で給食費の額を記載している事は、公会計上、父母と町長との契約の中で徴収する為にここに記載した。子育て支援の観点から減額することは、町民一人一人に負担が掛かることなので、条例を議会で定めることによって町民の民意を反映したいという行政側の説明を受けて、賛成の討論とする。

原案反対



藤守千代子 議員

学校給食法がこの条例の条文のどこにも載っていないことは条例の不備。学校給食を始めるにあたってこの法令に基づき議論してきた。条例の中に給食費の軽減額が載っているが、これは町長の施策の一つであり、規則に載せればよい内容。町民懇談会等で説明を行えばよい。以上、反対討論とする。

修正案の主な内容

修正案は、第1条（目的）～第9条（委任）から成る。第2条に設置の根拠となる上位法を明確にすべき必要性から、原案に学校給食法第6条（学校給食を実施するための施設として2以上の学校給食の実施に必要な施設）を付け加え、更に第4条には学校給食法第2条に定める「目的達成及び子育て支援の観点から必要とする事業を行う」とする業務内容と対象範囲を明記。また、第7条（運営委員会）では運営委員会の定数は10人以内とし、教育委員会が委嘱、その費用弁償等は規則で定め、第8条（学校給食費の徴収）は、額・納付方法・納付の期限・延滞への対応・減免措置・特例等は、規則で定めるとした内容。

修正案反対



諸岡 勇 議員

修正案は、子育て支援の文言を入れるべきと言うが、既に幼児センターで給食実施がされている。
条文に入れる必要はない。
運営委員会の構成は、公明、公共性の立場から表示が妥当である。
金額の表示は、消費税の改定など公明性公共の立場で町民にPRも大切に公会計で議会審査もできる。
よって修正案に反対する。

原案賛成



南 和博 議員

本条例は、基本となる学校給食センター設置及び管理に関する条例である。
審査にあたっては、対象となる町民に不利益にならないことを重視すべきである。
今後の運営については児童・生徒及び保護者、強いては町民に不利益があるならば議会が監視機能を働かせたら良いとの判断で原案に賛成する。

原案反対



岩崎泰好 議員

基本的に原案を良いものにしたという考えで原案に反対するものである。
学校給食を進める法的根拠を明らかにし、しっかりと打ち出していくことが必要で、今後進めるに当たり、これをなくして学校給食はありえない。
そのことを条文に盛り込むことが大事。
今回の提出された条例には、非常に多くの不備があり、原案に反対する。

修正案・原案採決

討論の後、修正案及び原案の採決があった。

修正案否決〔賛成少数〕
原案可決〔賛成多数〕

**その他の条例
制定・一部改正**

- 町地域包括支援センター運営及び職員の基準を定める条例の制定
 - 町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防
 - 美深町長等の給与に関する条例等の一部改正
 - 職員の給与に関する条例の一部改正
 - 美深町道路占用料徴収条例の一部改正
- 原案可決〔全員賛成〕

美深町公園
指定管理者の
指定について

- ▼施設の名称 美深町公園 ①美深公園②仁宇布公園 ③菊丘公園 ④玉川公園⑤恩根内公園
- ▼指定管理者 美深町環境整備協同組合
- ▼指定の期間 5年間

美深町体育施設
指定管理者の
指定について

- ▼施設の名称 ①町民体育館 ②町営プール ③町営球場 ④町営テニスコート⑤町運動広場 ⑥町北町ゲートボール場⑦町ゴルフ練習場
- ▼指定管理者 (株)クリア
- ▼指定の期間 5年間

質問 この公園の中で玉川公園・仁宇布公園というのは指定管理にしないで地域でできないのか。

質問 現在は3年の期間である。
今回は5年間という事で公募したのか。

施設G主幹 地域の中での管理について協議をしているが、高齢化等もあり難しいのと、今後地域の方と色々な部分で協議していきたい。

教育G主幹 今までは3年間だが、人材の確保・管理の仕方を含め5年間が適切と考え公募かけた。

質問者 藤守議員
原案可決〔全員賛成〕

質問者 林議員
原案可決〔全員賛成〕

第4回定例会

補正前の額	補正額	補正後の額
48億6765万円	△7179万円	47億9586万円
商工業担い手支援補助金		180万円
学校給食運搬用車両購入		230万円
町内街頭維持費負担金		70万円
美深厚生病院運営支援補助金		△478万円
民間賃貸住宅建設事業補助金		△1800万円
国庫補助事業工事請負金		△3200万円

一般会計の
主な補正

補正予算

総務G主幹 頑ばる地域交付金は、恩根内市街地排水路市街地整備事業に1328万円、南7丁目西中通改良工事に666万円、美中改修改築に2935万円、教員住宅727万円、つくし団地屋上防

入。
保健福祉G主幹 CT装置の納期開始のずれ込みで減額とX線デジタル化のシステム整備追加は6年間リース導入。
また、頑ばる地域交付金の内容は。

質問 厚生病院の医療機器整備事業補助金で今年度地方債補正で570万円が310万円に減額とあるが病院に対する債務負担行為ではないのか、それとも医療機器整備補助の内容が変わったのか。
質問 厚生病院の医療機器整備事業補助金で今年度地方債補正で570万円が310万円に減額とあるが病院に対する債務負担行為ではないのか、それとも医療機器整備補助の内容が変わったのか。

水に641万円、農村整備事業に1079万円、合計7376万円となる。

質問 本質バイオマスの進捗状況は。

企画G主幹 現在建屋は完成し、ボイラーの配管と電気工事を施工中で、9割近く完成している。

質問 電気料金の補正と省エネ節電対策の考えは。

総務G主幹 役場の電気使用料は、現在34%下回るが値上げが10%以上となれば更に節電しなければならぬ状況。

街灯・庁舎など一部のLED化を進めたが20%に近い節電は難題。

質問 防犯灯と街路灯に助成があるが、補助率は次年度以降変わるのか。

生活環境G主幹 従来からLED化で省エネ化を進め残90基あり順次計画する。
補助率 は変える予定なし。

質問 庁舎内に検討委員会や研究会を設置、電気料値上げの対応策を考へては。

消防費のデジタル無線の入札減の身身は。

総務G主幹 協議会をつくるのではなく意識

付けをしていく。
入札減は、落札額によるもの。

質問 番号制度導入となるが、住民がどのように活用するのか。

住民環境G主幹 自治会と新設・撤去は打合せしているが、節電は交通防犯の関係で検討したい。

質問者 齊藤・諸岡・藤原・岩崎・藤守議員

第4回臨時会

平成26年11月4日
開催

●小学校ランチルーム搬入口設計変更による増額**299万円**

●8月集中豪雨による辺浜5線11号災害復旧費 **1750万円**

質問 辺浜5線11号道路水源橋と斑浜東2号の工期は、どの様ようになるのか。

施設G主幹 水源橋は架け替えでなく護岸だけになったので、2月下旬までの予定を考えている。

斑浜東2号は相当の盛り土が必要で平成27年9月上旬までには完成したい。

質問者 藤原議員

原案可決〔全員賛成〕

●衆議院解散にともなう選挙費 **868万円**

原案可決〔全員賛成〕

第5回臨時会

平成26年11月28日
開催

一般質問



小口 英治 議員

- 1 少子高齢化での就業場所の確保・定住策について
- 2 地場産業に結びつく学科の創設と少子化に伴う支援策について

問

どうする、人口減少対策

答

総合的な取り組みが必要

質問 当町においては就農支援・商工業担い手支援、中学校までの医療費無料、高校・養護学校に対する補助金等の政策を行っているが、就業場所の確保が重要な課題と思う。

答 政務活動での視察では、町出資率100%の町営企業(約10社)で雇用の創出を図る自治体や、3分の2勤務で給与も3分の2などで雇用の場の拡大を図る自治体もある中、当町はどのように雇用の場の拡大を図るのか。

町長 視察地の産業構造、人口構造では、世帯数4800戸のうち農業者が2000戸と半分近くとなっている。

我が町では世帯数2200戸で農業者250戸ほどであり、幅広い分野へ支援しなければならぬ状況にある。

また温泉、道の駅等の運営を第3セクターで実施しているが町による運営となると町民の理解を得られるかは考えなければならぬ。

質問 地元働く場所があつて、親元に住んで頂くことが、理想だが、国の制度で地域協力隊5名も当町で活躍されているが、3年の任期後の考えと、町づくりに直結した隊員の誘致、Iターン・Uターン等で職場を求める方との均等な情報提供等の考えは。

町長 協力隊は1年ごとの更新。企業おこし、就業等

ぜひ挑戦してほしい。町も最大限支援する。

6次産業に期待!



旧恩根内プールのチョウザメ飼育場

問

専門学科の導入は

答

現状では課題がある

質問 幌加内・三笠高校等のような地場産業に繋がる専門学科の導入の考えはないか。

教育長 学習指導要領の中、美深高校は、道の配置計画で普通科の高校の位置づけで、難しいが地域の産業、資

源について教育上大切なことなので選択科目の中でチョウザメに焦点を当てた地域研究を今年度から始めた。

一般質問



南 和 博 議員

- 1 定住促進策の現状と課題
- 2 新年度に向けた農業振興策について

問

実績をいかに
検証分析しているか

答

多様なニーズへの対応検討

質問 定住促進策についてこれまでの実績の検証分析と、移住定住の状況及び山口町政としての位置づけは。

町長 我が町の定住促進策は、若者向けの独

身寮や住宅建設補助等古くから取り組み、産業施策と連携するよう講じており、新生分譲地も定住の為に整備し、完売した。

移住者については、

この20年間で100名を数えているが、今後については多様なニーズにいかに対応するか考え方を少し切り替えた検討が必要な時代に入った。

定住施策の位置づけとしては、子育て支援、公共交通整備、文化スポーツ、福祉介護サービス等総合的なまちづくりと連携した施策としてとらえている。

問

三期目に向けた農業施策は

答

建議を踏まえて

将来を考える

質問 異常気象、TP

P問題、農協改革等新年度の農業を取り巻く環境は先が不透明な状況にあるが、我が町の

諸問題について伺う。

①家畜防疫と繁殖基盤の安定化②エゾシカの処理③農家生産施設の改修改築支援策④山口

町長三期目に向けた農業施策は。

町長 家畜防疫については、生産者意識と感染リスクの高い箇所での事前検査の必要性を具体化した全町的な取り組みが必要。

酪農畜産の繁殖基盤の安定化支援は農協、生産組織、様々な販売ルートを持つ生産者、

そして行政が一体となって進めるものと思う。

エゾシカの処理は、現在埋め立て処分場に搬入しているが、平成30年度から埋め立て処分場が広域に移行するため処理方法を具体的に詰める作業に入らなければならぬ。

農家施設の改修改築支援は、農業支援策として農協施設、営農集



報徳 ちょっと暮らし住宅



北はるか農協 吉野預託牧場

団単位で支援しており、さらに国の施策で支援策も講じられており商業近代化店舗事業と同様にはならない。最後に私が次期町長選挙に立候補するのかもしれないのかという質問として解釈するが、近々に後援会と相談し態度表明する。

一般質問

- 1 介護保険改正への対応
- 2 仁宇布小中学校及び教員住宅の今後の改築方針について



藤原 芳幸 議員

問

改正に向け町の取り組みは

答

体制整備を図る

質問 2015年度から介護保険が改正となり要支援1・2該当者の訪問介護、通所介護の取り扱いが変わり、町の地域支援事業の取り組みが重要になるが町内の各施設の現状は。

町民の健康管理、予防業務を更に進めるため、保健センターの体制強化が必要ではないか。町民の健康作りや予

防活動が進めば保険料や医療費の抑制にも繋がると考えるが。

町長 現在、対象者には町内の施設能力で対応ができています。

保健センターでは住民の健康情報の一元管理はできており、国保の被保険者に対しては特定健診のデータ管理や、保健指導を行っている。



町民の健康管理の鍵となる保健センター

問

教育施設、今後の整備は

答

教員住宅から進めたい

今後は住民基本台帳と連携し、効率的な保健管理業務にしていきたい。欠員となっている保健師は1月から1名配置の目処が付いた。まだ不十分なところもあり、状況を把握し

ながら必要な体制作りを進めていく。今回の制度改正は介護予防、地域支援事業の見直し等があり、経過措置が設けられている。国の指導で住民主体、ボランティア活用があ

質問 懸案の美深中学校改修及び学校給食センターの建設に目処が立ち、今後整備が求められるものとして、美深小学校前の2階建て教員住宅、仁宇布小中学校が考えられる。

教育長 仁宇布小中学校は地域にとって大切な学校であり、山村留学は継続していきたい。ただ、地域の協力がなくては成り立たない事業であり、地域の方の意向も踏まえ、継続に必要な整備、制度の見直しをしていきたい。最大の課題は校舎整備であり、事業を進めるにあたっては幅広い議論、理解が必要で、色々な意見を聞かせて

り、美深町として支援事業を具体的にどう構築していくかが重要で、議論を重ね準備を進めていきたい。



学校行事で川下り

頂けるとありがたい。教員住宅は27・28年度で整備できるような基本計画を進めている。

一般質問



諸岡 勇 議員

- 1 平成27年度の農業予算編成の考え方は
- 2 高齢者支援の充実

問

農業者の高齢化、後継者の課題は

答

後継者等の条例を整備する

質問 ①農業形態別経営者の共通の課題で高齢化、後継者不足があるが対策の強化、また放棄地の課題は。
②新たな農業、農村対策で国が改革する特徴的な取組みと、飼料米の動きは。
③環境保全に地元協定があるが内容は。
④グリーンツーリズムの取組みは。

町長 新規就農者に条例を整備し関係機関と一体で受入組織育成の支援等を行い、平成6年から9組の新規就農者が参入。
R&Rおんねない、農の彩北おんねない、西紋宮農集団支援部会の活動で、後継者等も新たに改正した条例により免許取得と就農奨



平成25年5月 農の彩北おんねない

励金・経営自立安定補助金等の支援もある。認定農業者への農地集積率は84%。
多面的な機能支援で6地区が地域協議会を設立し、事業計画をたて取り組んでいる。
農業振興策は、各機関と調整、建議書の検討をしている。

放棄地で、農業不適地は山に返す等検討中。飼料米は、北海道では普及していない。

問

社協への補助、充分か

答

事業内容と合わせ応援

質問 ①住環境整備推進計画策定中、高齢者町中住宅の推進内容は。
②健康で生きがいを持つて暮らせる取組みの考えは。
③社会問題の孤独死の対応等組織化を具体化すべきに思うが。

町長 住環境整備の策定に向け庁内検討会議を設置、まとめの段階ではないが、話題として公営住宅・老人施設住宅・空き家・危険家屋など課をまたいで検

グリーンツーリズムは、天塩川・山・農地・観光を取込み進めている。

町長 本町高齢化率38%、高齢者の健康を考え外出支援、社会参加事業、健康相談や各種検診、保健予防等必要な見直しを図る。
自治会と社会福祉協

議会の講演会が盛況だったが細かい心づかいの取組みの気運になれば幸い。
社協は、大きく3つの事業を遂行されているが、事業内容に遜色ない補助金で応援している。

自治会・社協・民生委員・担当職員の連携に魂を入れた活動を支援して行くが有償ボランティア・NPO法人化など検討するが難題だ。
社協事務所が狭いことは、初耳だが検討したい。



住民自治福祉大会で講演する吉田義人氏

一般質問

- 1 新たな視点で行政サービスの仕組みづくりを
- 2 町民農園を農業振興の視点で捉え、その仕組みを変えてはどうか
- 3 医療・介護・保健・福祉の行政サービスに一貫性のある仕組みづくりの実現を
- 4 『ごみゼロ社会実現』という視点からゴミ問題に取り組んでは



岩崎 泰好 議員

問 質の高い行政サービスは

答 快適安心のまちづくりを

質問 人口減少社会の到来は間違いのない現実、持続可能な行政サービスはどうあるべきなのか問われている。成熟した社会で住民が求める行政サービスの変化への対応と、新たな視点で将来を見越した質の高い安定的な行政サービスと財源確保に伴う住民負担の方向性、更にはその担い手の行政機構の改革が

町長 戦後70年、ひたすら量的拡大、経済成長と大量消費社会、豊かさとの調和を必要とする社会にあって、住民が安心して快適に暮らせるまちづくりは行政の役目、努めである。安定的な財源確保も交付金や補助金の確保



町民にわかりやすい機構改革を

に努め、町税の確保にも努力。

機構改革では、従来の仕組みに係長制を復活し職員の自覚と責任ある体制に職員の頑張りが見える。

今後、課を増やす方向の検討と住民にわかりやすい行政機構にしていきたい。

問 ごみ減量の目標値を

答 検討分析を指示

質問 ゴミ処理の現状と解決すべき課題がどこにあるのか、北海道

は廃棄物処理体系で、ごみ減量の具体的な目標値を設定した取り組みを行い、平成26年まで15%の削減値を設定して取り組んできている。

美深町も減量に向けた数値目標が必要と思うが、現状の取組状況は行政評価調書の目標値は毎年同じ数字にあるのが現状であり、当



減量に向けた実証実験(仁宇布)

然評価もA評価、これではいけないのではないか、改善策は。

ゴミ処理の基本的な考え方に「ごみゼロ社会の実現」という視点を取り入れ、目標とする年度から逆算して達成目標を具体化する手法に切り替えてはどうか考え方を伺う。

町長 他の市町村から見ると分別区分は細分化され、リサイクル率も高い現状、小型家電

の回収リサイクルにも取り組みを始めた。評価調書の目標値の設定が同じ数値であることは間違いであり、徐々に改善策の目標値を作っていくよう、検討と分析を事務担当に指示したい。

「ごみゼロ社会」に向けた目標値の設定は言うに優しく難しい問題だが、大事な話と考えている。

処分場の広域化への取り組みとともに、減量の数値目標は設定したい。

一般質問



藤守千代子 議員

1 学校給食について

問

女性が多く働く職場、
なぜ臨時職員か

答

学校給食という
職種のため、やむなし

質問 学校給食センターは、町の新たな雇用の場、正職員の採用は何か。

雇用に際し専門職の資格者を採用としているのか。

町外に出ている若者の採用を試みたか。

教育長 事務職員として正職員1名、臨時職員1名。栄養士は北海道から1名派遣される。調理師は8人採用の予定で臨時職員。

職種が特殊なので正職員化は考えていない。募集には町内外に募集をかけ調理師の資格者も応募してきている。

町長 本町は特殊な職場において臨時で採用しており、給食センタ

職員もこの形態になる。

現在準職員制度も取り入れ中間的な位置付けで常時雇用制でもあ



給食で活用されるランチルーム

質問 学校給食導入には地場産品活用が強い請願者の願いであったが導入に向けてどのように議論してきたか。

地元野菜や調味料等は地元調達すべきではないのか。

教育長 問題は量の問題であり、農協や商工会と協議はしてきているが現時点ではシステムが出来ていないのでなかなか難しい。

食育と言う目的を考

質問 給食費が全道平均より下げた設定であるが、食材費は自己負担であるべきではないか。

美深高校生の給食導入により、どのようなメリットがあるのか。

高齢者にとっては厳しい環境にある。病氣入院時の食事代は1食260円であり不均衡をどう捉えるか。



完成間近の給食センター

町長 いま地方再生の時代であり子育て支援も大事なウエイトを占めている。

給食費の設定も子育て支援の重要な施策であり、また学校給食準備委員会から全道平均を下回る給食費の設定の要望を受け決定した。高齢者と子育ては基本的に違うと理解してほしい。

教育長 美深高校の給食については高校振興策の構築の一つである。

レポート

活かせるか 大雨の教訓

調査日 平成26年11月12日

総務住民常任委員会

調査内容

1、防災端末機の情報伝達方法の現状と機器の活用状況は目的からすれば災害情報は、全町民に提供するところ、当該地域のみ限定された配信であり防災端末機のあるべき姿の町民への配慮が必要である。

2、避難所への誘導と標識の整備
現状の洪水ハザードマップを基に各自治会の避難場所が配置されているが安全が疑問なところもある。地域の中で避難所までの距離など合理性に欠ける点もあり、地域・自治会のコンセンサスが必要だが、検討が必要ではないか。

3、今後の防災に対するインフラ整備
災害復旧は応急的な整備となっているが被害の全貌を把握し改善を急ぐべきである。

調査のまとめ

東日本大震災以降全国的に防災に対する意識が高まる中、わが町において本年8月2度におわたる集中豪雨被害は、改めて日頃から防災の備えの重要性を認識させられた。情報提供を主とした機器を備えていながら、住民意識の中では希薄になっていっているのではないか。

さらには避難所と指定されている施設の停電時におけるライフラインに支障がない様万全の準備が必要であり、防寒備品や非常食は少量でも避難所に配備し備えるべきで、備品は短時間で更新を心がけること。

「天災は忘れたころにやってくる」の諺があるが、災害の少ないわが町においての常に災害はありうるという意識を持つことが必要であり、そのためにも各自治会及び自治会連合会を巻き込んだ十分な議論と連携、ネットワークの体制整備を確立すべきである。

8月豪雨時の防災端末機発信状況

日 時	配信時間	配 信 内 容	配 信 地 域
1	8月5日 18時00分	河川増水に警戒してください	全地区
2	18時01分	町道通行止めのお知らせ	全地区
3	18時03分	国道・道道の通行止めのお知らせ	全地区
4	20時05分	避難準備をお願いします	川西地区・南地区
5	22時12分	避難準備発令を継続します	川西地区・南地区
6	23時02分	避難準備発令を継続します	川西地区・南地区
7	8月6日 0時10分	天塩川水位は下降しています	川西地区・南地区
8	0時54分	はん濫危険を下回りました	川西地区・南地区
9	10時08分	避難準備を解除します	川西地区・南地区
10	10時28分	河川と気象情報にご注意ください	全地区
11	8月24日 21時00分	避難準備をお願いします	川西・恩根内・報徳
12	22時13分	避難準備を解除します	川西・恩根内・報徳



関係者と防災研究会



住民による避難場所の確認（吉野自治会）

委員会

大雨による 被害状況は

調査日 平成26年10月14日
産業教育常任委員会

調査内容

- 1、平成26年8月4・5日及び同24日の豪雨による農業被害状況
- 2、道路、河川の被害状況

調査のまとめ

1、農業被害

8月4・5日の農業被害は面積2683アール、被害額2319万1859円。

8月24日の農業被害は面積800アール、

被害額325万8326円で、これらは調査日での数値で最終の収穫で確定、なお、基準単価は道の被害報告に用いる単価で算定。

2、道路、河川の被害状況

8月の集中豪雨は昭和51年の121mm(24時間雨量)を上回る観測史上最大の151.5mmを記録し、52路線67箇所で大復旧39箇所、応急復旧12箇所、未着手12箇所。大きな被害となった

辺溪5線11号と斑溪東2号道路については、国の災害査定が終了し、国の補助による復旧工事で本復旧は大規模な盛土施工が主体となるため、来年度融雪後の工事になる。

8月5日には多くの路線で通行止めの処置を取り、2次被害の防止に努めた。

そうした中、旭川市の新谷建設による天塩川左岸道路の法面土砂崩壊箇所における復旧活動や町内の谷口木材による東1号道路冠水箇所への土のう設置など民間の支援を受け、自主的な活動に対し、2者に町からの感謝状の贈呈が行われた。

平成26年8月4・5・24日の集中豪雨による農業被害状況

	被害面積/a	被害面積/a	基準単価	被害額/円	被害額/円
	8月4・5日	8月24日	円/t	8月4・5日	8月24日
水稻	10		221,300	106,224	
小麦(初冬)	365		49,700	426,665	
小豆	160		337,100	1,100,294	
馬鈴薯	403		72,000	7,834,320	
かぼちゃ	1,055	170	92,300	11,361,890	1,830,826
アスパラ	55		889,400	1,128,026	
牧草	600	380	7,500	675,000	427,500
デントコーン	30	250	8,000	120,000	1,000,000
スナップエンドウ	5		1,200,000	439,440	
合計	2,683	800		23,191,859	3,258,326



被害状況を視察



辺溪5線11号被災地



コミュニティスペースのある
低家賃住宅があるといいね。

まだまだ元気

COMカレッジ110美深校・町議会議員
との懇談会

平成27年1月28日



オール電化の公営住宅、
停電の時不安だわ。



住宅改修等の情報がもっと
わかるといいね。



屋根の雪おろしの後始末
手助けしてほしいわ。



フレンドバス停留所の位置、
検討して…



函岳のめ

今年の正月は、非常に穏やかな三が日でした。
町民の皆様は、どのようにお過ごしでしたでしょうか。

昨年暮れに衆議院選挙が行われ、マスコミの予想どおり自民党と公明党で安定多数を取り再度安倍晋三内閣が誕生した。政府は地方活性化に力を入れ予算付け

を行う考えでいるが、それには各自自治体が地方創生に向けて、地方版総合戦略を策定する努力義務を課せられている。

わが町において新たに生まれ変わって、どのような『まち・ひと・しごと』が考えられるのかは、行政・議会・町民一人ひとりの考え方や発想が大事である。

今年4月には、統一地方選挙が行われ、町長・議員の顔ぶれがどのように変わるのかは、有権者の考え方ひとつである。

わが町の将来を決める4年に一度の機会である。



各議員が進める政務活動の
情報共有を図ろうと、1月26
日議員研修会が開催された。

視察情報を共有

議員会で

議員活動の中で、同じテーマや関心事項について議員同士や委員会で先進自治体や議会などを視察する政務活動が行われています。



安心・安全な食べ物作り

営農から加工・販売まで手掛ける
中札内 岡本農園



島根県の奥出雲町に見る行政の取り組み

町営有線テレビスタジオにて



読まれる議会広報づくり
議会広報特別委員会

北海道新聞本社にて紙面作りを学ぶ



病院と介護・保健・福祉の連携の仕組み
総務住民常任委員会

生活支援長屋を持つ老人複合施設
足寄町 むすびれっじ



私からのメッセージ



今までとこれから

9年前、理容師としての道がスタートしました。

初めて働かせてもらった石狩のお店では、理容師としてはもちろん、人としての考え方などいろいろ勉強させていただき、内容の濃い日々を過ごさせてもらいま

したが、腰を痛めて立ち仕事に困難になり美深に、家族で帰り療養していました。

その後、前田理容院で働かせていただき早く3年が過ぎました。

今年からお店を承継させていただくまでになりました。

谷晃太 (第3自治会)

これからは、前田さんが築き上げてきた歴史・信頼関係などの大切にされてきたものを壊すことなく、それを超えるものを新たに築いていけたらと思っています。

くので、吸収できるものはどんどん吸収して、少しでも早く一人前の経営者になれるよう頑張っていきたいと思えます。

日々勉強しながら、人間力を高めていきますので、ご指導よろしくお願いいたします。

安心という豊かさ

私は美深で育ち美深高校を卒業したのち、東京で働いていました

が、転機が訪れて北海道に戻ることになったUターン組です。

当時、私は埼玉県に住んでいました。

ある時突然、足元がガクッと揺れ、変速的

に揺れが大きくなり出しました。

2011年3月11日、東日本大震災です。

その後、余震が続き不安と混乱、都会の脆さを痛感しました。

あの地震から今年で4年目ですが、一番強く覚えているのは、実

花井あゆみ (第4自治会)

は北海道に帰って来た日のことです。それは『安心して眠れる幸せ』を実感したことでした。

とても単純で当たり前なことです。その当たり前の価値観が確固としてある幸せ、絶対的な安堵感がある豊かさ、この穏やかで安心

な故郷に戻ってきたことで、本当の豊かさを感じました。そしてこの地に來れた幸せと、快く迎えて下さった美深の方々から感謝申し上げます。

これからご指導下さいますよう、よろしくお願いいたします。



あとがき

23年前「大変お待たせしました。今日ようやく議会広報を読んでもらえることになりました」と第1号が発行され、今回で第92号の発行となりました。

編集は議員全員が広報作成に携わることが原則で、当初はすべて手作業、現在はパソコンを活用、広報誌の編集は素人でありますが、町民皆さんに満足いただけただか不安です。

今後より良い広報発行のためには皆さんのご感想が必要です。ぜひご一報をお待ちいたしております。